

平成28年度 駒ヶ根市教育委員会基本方針

第1 「駒ヶ根市教育振興基本計画」(教育大綱)の推進

平成27年度に策定した駒ヶ根市教育振興基本計画は平成31年度までの5年間の計画です。平成28年度はこの計画の2年目となります。初年度の成果を積み上げて計画の着実な実践に努めます。

■「駒ヶ根市教育振興計画」の概要 ・ ・ 平成27年度策定

1 基本理念

○ 「夢と希望にあふれる子どもたちの育成」

活発な学習活動、人とのかかわり、恵まれた自然環境を活かした体験活動などにより自己肯定感や自己有用感、自尊感情を高めて未来に生きる心豊かな人づくりに取り組みます。

○ 「文化的・健康的な駒ヶ根市民の形成」

全ての市民が生涯にわたって学び合い、優れた文化芸術やライフステージに合わせたスポーツに親しみ、健康的・文化的で心豊かな生活ができるまちづくりに取り組みます。

2 基本目標と基本施策

基本目標 1 子どもを産み育てやすい環境づくりの推進

(1) 妊産婦の健康増進 産後ケアシステムの構築(デイケア) 母親学級 ほほえみ支援拡大(一般不妊まで)

(2) 乳幼児の発達に合わせた子育て支援 駒ヶ根版ネウボラ構築 健診と相談 児童発達支援

基本目標 2 健やかな育ちを支える幼児教育の推進

(1) 体力向上・自然体験の推進 遊び込み 運動遊び 十二天の森活動 「駒ヶ根版自然保育」の推進

(2) 地域に根ざした特色ある園づくりの推進 コミュニティ保育園 小学校連携 畑づくり

(3) 体験を通じた幼児食育の推進 親子クッキング 野菜作りと調理体験 保育料の軽減拡大

基本目標 3 生きる力を育む学校教育の推進

(1) 学力向上に向けた取り組みの推進 授業改善 放課後学習支援 キャリア教育 Q-Uの活用

(2) 自主性・創造性を伸ばす教育の推進 JICA交流 ボランティア活動 読み書き支援の推進

(3) いじめ防止などのための取り組みの推進 授業改善 不登校児童支援 特別支援教育の充実

(4) 体力向上に向けた取り組みの推進 かけっこ教室(かけっこ検定) スポーツ少年団活動 部活動

(5) 学校・家庭・地域社会との連携による教育力向上へ向けた取り組みの推進 コミュニティスクールの拡大

(6) 生きる力の基礎となる学校食育の推進 100%朝ご飯 「自分で作る弁当の日」 食の自立シンポ

基本目標 4 子育てに喜びを感じる家庭づくりの推進

(1) 家庭の子育て力の向上を目指した家庭教育支援の推進 「子育て10か条」 子育てアプリの活用

(2) 健やかな子供の成長と過程に対する支援の推進 放課後デイ 放課後子ども支援 ファミサポ拡大

(3) 地域ぐるみの子育ての推進 地域子育てサロン ジュニアフレンドパーク事業 病児保育

基本目標 5 学ぶ喜びを感じられるまちづくりの推進

(1) 生涯学習支援の推進 公民館活動 地域の指導者活用 「十二天の森」の保存・活用

(2) 自主的な学習グループ・団体の活動支援の推進 文化団体の育成 ジュニア和楽器隊

基本目標 6 豊かな地域文化・芸術を育むまちづくりの推進

(1) 文化財の保存と多面的な活用の推進 文化財調査 光前寺整備事業(シンポジウム) ジュニア駒展

(2) 創造的な文化芸術活動の推進 「駒ヶ根音楽祭」 地域文化の発掘と振興 文化会館開館三十周年事業

基本目標 7 スポーツによる健康で心豊かなまちづくりの推進

(1) 市民スポーツ・生涯スポーツの推進と環境整備の推進 「スポーツ推進計画」 信州駒ヶ根ハーフマラソン

基本目標 8 教育関係施設整備の推進

(1) 学校関係施設 (2) 保育園関係施設 (3) 地域自立支援施設

(4) 社会教育施設 (5) 文化関係施設 (6) 社会体育施設

第2 平成28年度 取り組みの重点

1 確かな学力の向上 ・ ・ 発達支援を読み書き支援から授業のユニバーサルデザイン（UD）化へ

○駒ヶ根市の教育振興基本計画の目標は「夢と希望にあふれる子どもたち」です。自己肯定感や自己有用感が持て、自尊感情を抱ける子どもたちの育成です。

○駒ヶ根市教育委員会は「子ども課」を設置して発達特性のある子どもたちの積極的な支援を行ってきました。そして、そうした子どもたちの早期発見、早期療育を目指し、「五歳児健診」の実施、「子どもカルテ」の作成、児童発達支援施設の運営などを行って来ました。こうした取り組みを小学校では読み書き支援につなげ、スクリーニングテストの実施とビジョントレーニング、言語聴覚指導を行ってきました。

○これをさらに拡充して、多動的な傾向や自閉的な傾向の子どもたちも含めて、全ての子どもたちに対する特別支援教育を充実したいと考えます。授業のユニバーサルデザイン化です。

4月から「障害者差別解消法」が施行されました。

○発達支援を授業のユニバーサルデザイン化に広げて、学習環境の整備から始めて、ICT活用などを含めた合理的配慮の充実、さらに課題解決学習などの授業改善につなげて、いっそうの学力向上に到達させたいと考えます。

○そのことによって、子どもたちは「できた・分かった喜び」や「共に学ぶ喜び」を感じ、学習への意欲を高め、友だちの良さを感じ、不登校の防止やいじめの解消にもつながることになると思います。

○発達特性のある子の支援 ○読み書き支援 ○授業のUD化（合理的配慮） ○学力の向上 ○いじめ防止

2 「ふるさと学習」とふるさと体験の実践 ・ ・ 「ふるさとを学ぶ、ふるさとで学ぶ」

○『市民憲章』にあるように、「未来に生きる子どもたち」が自分や家族、地域に「愛と誇り」を抱くことができるようになるには、故郷の歴史や文化を学び、故郷での社会参加をすることです。そして、このことは18歳選挙権導入のための「主権者教育」や若者を故郷に呼び戻す「地方創生」にもつながります。

○「故郷の先人」、「故郷の歴史」を主体的に学ぶことができるように素材の教材化を図りたいと思います。また、子どもたちの社会参加や社会貢献を充実するため「地区子ども会」活動を充実し、防災訓練や救命救急訓練、環境美化活動、社会奉仕活動などを行うとともに、「地区子ども会」をさらに発展させて、「市子ども会」を作りたいと思います。

○「子ども未来委員会」の活動が始まり、「ジュニア市民会議」が開催され、「子ども宣言」（「子育て10か条」）ができれば子どもたちに市民意識が高まり主権者意識の充実につながります。

○ふるさと学習 ○社会参加 ○地区子ども会活動の充実 ○市子ども会の結成 ○駒ヶ根市子ども宣言

3 市民文化の振興 ・ ・ 健康で文化的な市民づくり

○駒ヶ根市教育振興基本計画の二つ目の目標は「健康で文化的な市民の形成」です。市民の健康スポーツや生涯スポーツをいっそう推進するとともに、市民の文化振興に重点的に取り組みたいと思います。

○今年は光前寺御開帳の年です。駒ヶ根市文化会館は開館30周年を迎えます。赤穂公民館耐震改築の課題に取り組んでいます。まもなく明治150年を迎えます。公民館と総合文化センターの機能や役割を再検討しながら、市民みんなが優れた文化・芸術に浴することができるような文化振興のあり方を検討します。将来的な「駒ヶ根市文化協会」や「駒ヶ根市文化少年団」の設立につながる基盤づくりを進めたいと思います。

○地域活動支援センターとしての公民館 ○生涯学習センターとしての総合文化センター ○文化協会の創設準備